

マイナンバーカードの特急発行のお知らせ

問 市民課 ☎37・6100

12月2日から現行の健康保険証が発行されなくなったことに伴い、マイナンバーカードの特急発行制度が開始されました。これまで、申請からカード交付まで1カ月ほどかかっていたが、原則1週間以内に短縮されます。

対象者

本人確認書類など
詳細はこちら

- ・1歳未満のお子さん
- ・国外から転入した人
- ・カードを紛失した人
- ・追記欄がなく新たな住所などを追記できない人
- ・カードの破損、汚損、盗難により使用できなくなった人
- ・などに限定されています。

対象にならない人の例

特急発行の対象として当てはまらない人は次のような人です。これまでどおりカード申請から交付まで1カ月ほどかかりますのでご注意ください。

- ・カードの有効期限が満了する人

有効期限満了の3カ月前には通知があります。申請書が同封されていますので、お早めに再交付申請を行ってください。転入などの手続きを期限まで

にされず、カードが失効した人

住み始めた日から14日以内および転入予定日から30日以内に転入手続きを行ってください。なお、転入届をされた日から90日以内にカード住所変更手続きも行ってください。

- ・在留期限までにカード有効期限延長手続きをされなかった外国人

期限までに延長手続きを行ってください。

特急発行の流れ

- ①申請時に本人確認を行う。
- ②交付申請書、暗証番号設定依頼書を記入する。
- ③職員が顔写真を撮影し、申請処理を行う。
- ④カードが発行、郵送される。

※発行されたカードは簡易書留郵便で郵送されるため、確実に受け取りをお願いします。

※顔写真付き本人確認書類を1点のみお持ちの人またはお持ちでない人は、市民課へお問い合わせください。

※全国で1日1万枚以上の申請があった場合、郵送まで1週間を超える可能性があります。※紛失などの再交付申請時に特

急発行の申し出をされた場合の手数料は2,000円です。

顔写真なしマイナンバーカード

12月2日から、初めてマイナンバーカードを申請する1歳未満のお子さんは、顔写真が省略されます。

- ・顔写真ありのカードを希望することはできません。
- ・病院での受付などの際には、数字4桁の暗証番号を入力します（顔認証や目視は不可）。
- ・顔写真なしカードを本人確認書類として利用する場合、原則既存の健康保険証など顔写真なし本人確認書類と同等として取り扱います。

出生届時のマイナンバーカード申請

12月2日から、出生届と同時に、出生されたお子さんのカード交付申請書と暗証番号設定依頼書を受け付けています。

- ①出生届出と同時に、交付申請書、暗証番号設定依頼書を記入する。
- ②職員が申請処理を行う。
- ③カードが発行、郵送される。

※発行されたカードは簡易書留郵便で郵送されるため、確実に受け取りをお願いします。

小城市長選挙を執行します

問 選挙管理委員会事務局 ☎37・6114

令和7年4月9日に小城市長が任期満了を迎えることから、選挙管理委員会では市長選挙の期日を次のように決定しました。

告示日 令和7年3月16日(日)

投開票日 令和7年3月23日(日)

選挙投票日当日の

投票時間を短縮します

「小城市長選挙」から、投票日当日の投票時間を1時間短縮します。

変更前 7時～20時

変更後 7時～19時

※期日前投票の投票時間は「8時30分～20時」で変更ありませんので、当日投票所に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

立候補予定者説明会

日時 令和7年2月14日(金)

10時～

(受付 9時30分～)

場所 小城市役所 西館
2階 216会議室

詳細はこちら



公立佐賀中央病院は 令和7年7月に開院します



◀新病院建設現場の様子
(多久市東多久町別府)

小城多久地区の医療サービスの向上と、質の高い医療の提供を続けていくため、小城市民病院と多久市立病院を統合した新たな病院「公立佐賀中央病院」が令和7年7月(予定)に開院します。

開院に向けた建設工事は令和7年3月末に完成予定、また、新たな医療機器や用品の購入も行っており、着々と準備を進めています。

地域の皆さんに愛される病院となるよう“すべての人にやさしい地域密着型の病院づくり”を目指してまいりますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

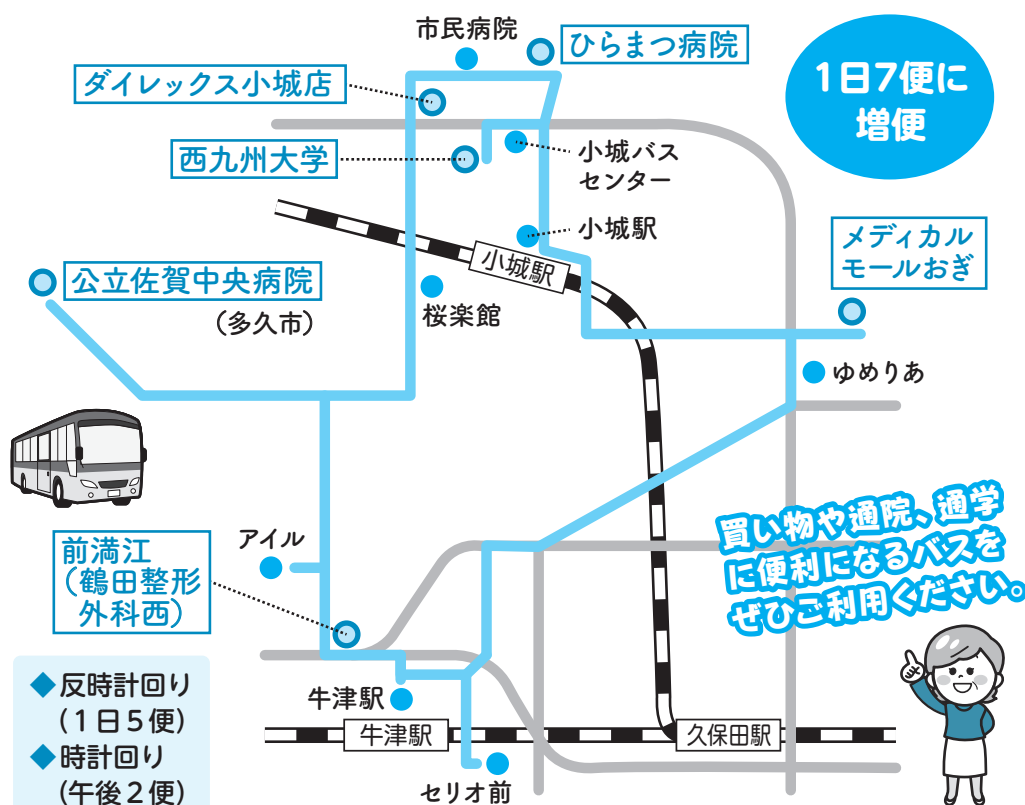
問 多久小城医療組合 ☎20・0362



令和7年度巡回バス・循環バスの運行ルートが決定しました

広域循環バス

●印のバス停をルートに追加します。



運行日 月～金曜日

- アイル
- 前満江 (鶴田整形外科西)
- 牛津駅
- セリオ前
- ゆめりあ
- メディカルモールおぎ
- 小城駅
- 小城バスセンター
- 西九州大学
- ひらまつ病院
- (現)市民病院 (令和7年6月30日まで)
- ダイレックス小城店
- 桜楽館
- 公立佐賀中央病院(多久市) (令和7年7月から)

三日月小学校行き



運行日 月～金曜日

- ゆめりあ
- 江口
- 金田
- 社公民館
- 遠江公民館
- 久本
- 三日月小学校
- メディカルモールおぎ
- ゆめりあ



運賃

市内巡回バス・循環バス・乗合タクシー

小・中学生 (1回) **100円**

大人 (1回) **200円**

全路線乗り放題 (1カ月)

小・中学生 … **1,000円**

大人 …… **2,000円**



三日月町巡回バス

これまで、月・水・金曜日の北回り、南回りの2路線がありましたが、統合して1路線になり、月～金曜日に運行します。

運行日 月～金曜日

【休止バス停】

- 江口・金田・社
- 遠江・久本・五条

1日3便に
増便

他のバス停については、現在の三日月町巡回バスの停留所と変更ありません。



バス時刻表に掲載する 有料広告を募集します



バス路線の見直しに伴い、時刻表を変更します。
時刻表に掲載する有料広告枠の予約を開始します。

広告規格 縦5cm×横8cm (ページ下部に印刷)

掲載料 2万円/枠

作成部数 18,000部 (市内全戸へ配布予定)

※掲載ページの指定はできません。

※公序良俗に反しないなど広告には条件があります。

申込はこちらから



▲時刻表イメージ (A3サイズ見開き下部)

小城町巡回バス
牛津町巡回バス
芦刈町乗合タクシー
は変更ありません



問 都市計画課
☎37・6121

「市県民税申告」および「所得税の確定申告」の受付が始まります

問 税務課 ☎37・6103

入場(案内)開始時間を変更
します令和7年度の申告から入場(案内)開始時間を午前8時から、
午前8時30分に変更します。
入場(案内)開始時間が各施設の
開錠時間となりますのでご注意ください。
ださい。

1. 小城市の会場で申告ができない人
2. 収入内訳書を作成されていない人
3. 青色申告をされる人
4. 医療費控除申告のための「医療費控除の明細書」を作成されていない人
5. 分離課税を申告される人
6. (土地・建物・株式等の譲渡、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算、先物取引、利子所得、山林所得など)
7. 配当所得がある人
8. 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
9. 令和5年分以前の確定申告をされる人

右記以外でも、内容によっては
税務署での申告をご案内する場合
がありますのでご了承ください。

期間	受付場所	対象地域	受付時間
2月17日(月)～20日(木)	市役所 西館2階 大会議室	牛津町・芦刈町 (17日、19日～20日) 三日月町(18日)	9時～16時
2月19日(水)～21日(金)	ゆめぷらっと小城 2階 天山ホール(多目的ホール)	小城町	
2月21日(金)～28日(金)	市役所 西館2階 大会議室	三日月町	
2月25日(火)～26日(水)	牛津公民館 1階 ホール	牛津町	
2月27日(木)～28日(金)	ひまわり 集団指導室	芦刈町	
3月3日(月)～17日(月)	市役所 西館2階 大会議室	市内全域	
3月2日(日)【休日受付】	市役所 西館2階 大会議室	市内全域	

※【休日受付】を除く、土・日・祝日は受け付けしていません。

※【休日受付】は佐賀税務署の開庁に合わせて令和7年3月2日(日)のみです。

申告受付のLINE予約を始めました

LINEを利用して事前に申告受付日時を予約することができます。

LINEの予約方法

- ①小城市LINE公式アカウントを
友だち追加します。

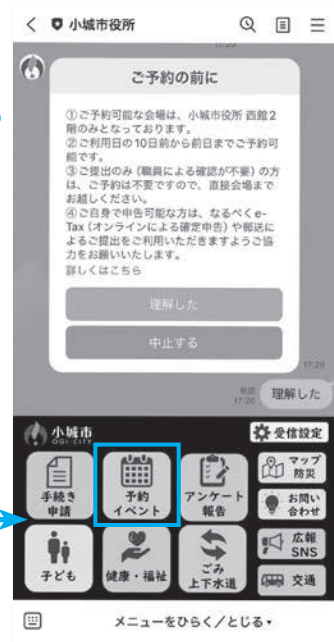
友だち追加はこちらから



- ②「予約イベント」内の「イベント」から予約してください。

※予約日の10日前から前日まで予約可能です。

詳細はこちら



介護保険料の納付確認書を 1月下旬に送付します

問 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40・1135
高齡障がい支援課 ☎37・6108

65歳以上の人が令和6年中に納めていただいた介護保険料は、所得税確定申告や市(町)県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。

〈納付書・口座振替で納付された人および障害年金・遺族年金から天引きで納付された人〉

納められた介護保険料の納付確認書を佐賀中部広域連合から令和7年1月下旬に郵送します。早めに必要な場合は、ご連絡ください。

お知らせ

〈障害年金・遺族年金以外の年金から特別徴収(年金天引き)で納付された人〉

日本年金機構や共済組合などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていますので、そちらをお使いください。

なお、年の途中で特別徴収が開始された人は、佐賀中部広域連合から納付確認書を送付します。

※申告に関するお問い合わせは、税務署または税務課へお尋ねください。

農業所得計算簡易記帳 説明会を開催します

問 税務課 ☎37・6103

農業所得の申告に関する制度説明など確定申告を行う際に必要な内容ですので、ぜひご参加ください。

日時
令和7年1月21日(火)
10時～11時

場所
小城市役所 西館
2階 大会議室

定員 45人程度
講師 佐賀税務署職員
内容 収支内訳書、確定申告書などの作成

※当日は、筆記用具と電卓をお持ちください。



後期高齢者医療保険料の納付 証明書を1月下旬に送付します

問 国保年金課 ☎37・6101

令和6年中に後期高齢者医療保険料を納付書・口座振替で納付された人に、「市県民税申告」および「所得税の確定申告」の際に必要な納付証明書を令和7年1月下旬に送付します。窓口での事前発行もできます。

事前発行に必要なもの

- ・窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証など)

※別世帯の人が来られる場合は、委任状または被保険者の保険証が必要です。

発行場所 国保年金課

特別徴収(年金からの天引き)で納付された人

日本年金機構から送付される源泉徴収票で納付額を確認してください。

確定申告をしましょう

同じ世帯に未申告の人がいると、本来受けられる給付や保険料の軽減を受けられない場合があります。収入がない人も必ず申告してください。

障害者控除対象者認定の 受付を行います

問 高齡障がい支援課 ☎37・6108

障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で要介護認定または要支援認定を受けた人が、認定の基準を満たした場合に交付する障害者控除対象者認定書で市県民税や所得税の「障害者控除」を受けることができます。

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・対象者の介護保険被保険者証

申請受付開始日
令和7年1月6日(月)

申請書のダウンロードや詳細はこちら

区分	基準
障害者	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa・Ⅲb 障害高齢者の日常生活自立度B1・B2
特別障害者	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅳ・M 障害高齢者の日常生活自立度C1・C2

高額医療・高額介護合算療養費の受付を行います

【問 申】【医療保険に関すること】国保年金課 ☎37・6101／佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64・8476
 【介護保険に関すること】高齢障がい支援課 ☎37・6108／佐賀中部広域連合 給付課 ☎40・1134

合算した場合の限度額（年額／令和5年8月～令和6年7月）

●70歳未満の人

所得※区分	限度額
所得901万円超	212万円
所得600万円超901万円以下	141万円
所得210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下（住民税非課税世帯除く）	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※「基礎控除後の総所得金額等」のことです。

●70歳以上の人

所得区分	限度額
現役並みⅢ 課税所得690万円以上	212万円
現役並みⅡ 課税所得380万円以上	141万円
現役並みⅠ 課税所得145万円以上	67万円
一般Ⅰおよび一般Ⅱ（課税所得145万円未満等）	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

※低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

1年間（8月～7月）の医療保険と介護保険の自己負担額の合算が著しく高額になる場合、その負担額を軽減するために「高額医療・高額介護合算療養費制度」が設けられています。

〈国民健康保険・後期高齢者医療保険の人〉

対象者には、通知書を令和7年2月下旬に送付します。で、届いた人は国保年金課に申請してください。

〈他の医療保険（協会けんぽ・健保組合・共済などの保険）の人〉

加入している医療保険者への申請となります。

申請の際に介護保険の「自己負担額証明書」が必要となる場合は交付申請を行ってください。証明書の申請は、佐賀中部広域連合と高齢障がい支援課で受付をしています。が、発行まで約1カ月かかります。

小学校入学説明会のご案内

【問 教育総務課 ☎37・6130



令和7年度に市内の小学校へ入学する児童の保護者を対象に、入学説明会を行います。

内容

- ・小学校での生活
- ・入学までの諸準備
- ・校納金・就学援助制度など

学校名	期日 令和7年	開始時刻	場所
桜岡小	1月24日(金)	14時	体育館
三里小	2月7日(金)	13時45分	なかよしルーム
晴田小	1月23日(木)	15時	多目的室
岩松小	1月31日(金)	14時	音楽室
三日月小	1月24日(金)	15時	体育館
牛津小	1月24日(金)	14時	多目的室
砥川小	1月31日(金)	14時	図書室
芦刈小	1月24日(金)	13時30分	会議室

母子父子寡婦福祉資金貸付を受け付けます

【問 申】社会福祉課 ☎37・6107

母子・父子・寡婦家庭の生活の安定と子どもの福祉のために佐賀県が貸付を行い、市が相談および申請受付を行います。

対象者 母子家庭の母、父子家庭の父または寡婦

貸付金の種類

《就学支度資金》

小・中学校、高校、大学などに入学の際に必要な資金

申込期限

令和7年2月21日(金)

《修学資金》 随時受付

高校、大学などの修学に必要な資金

《修業資金》 随時受付

子どもが就職するために必要な知識技能を習得させるための資金

その他にも貸付の相談を受け付けています。

資金貸付には条件がありますので、早めにお問い合わせください。



詳細はこちら

生活騒音に気をつけましょう

問 環境課 ☎37・6102

私たちの周りには、いろいろな音があふれていて、人により快くも不快にも感じます。このように、私たちが普段どおり生活をする中で発生する生活音は、知らず知らずのうちに近隣の住民の方に迷惑をかけている場合があります。

生活音は、一人一人がモラルやマナー、気配りを意識することで、生活騒音になることを防ぐことができます。

騒音の少ない、住みよい地域をつくりましょう。



生活騒音に困ったときは？

法的な規制がないため、生活騒音に困ったときは、当事者間での解決が原則です。相手が応じてくれない場合には、同じ騒音に悩む地域の方々や管理会社など第三者が間に入ることで解決できる場合があります。

騒音をなくす5つの気配り

- ① 時間帯に配慮する
深夜や早朝は大きな音が出る作業や行動を控える。
- ② 防音対策をする
楽器など騒音になりそうときは、厚手のカーテン・厚手の絨毯など吸音効果が高いものを使用する。
- ③ 音自体を小さくする
テレビや音楽などの音量に注意し、ヘッドホンやイヤホンを使用する。
- ④ 音が小さい機器を選ぶ
室外機や換気扇などの騒音源となりやすいものは特に適切に管理する。
- ⑤ 近所付き合い合いを大切に
楽器類・テレビは隣家との境目となるべく離して設置し、近隣に伝わる音を小さくする。
鳴き声を抑えるために、ペットのしつけをしつかり行い、ストレスもためないようにする。

お知らせ

「まちづくり市民会議」の参加者を募集します

問 企画政策課 ☎37・6115

小城市の今後10年間のまちづくりの方針を定める第3次総合計画の策定に向けて幅広く意見をいただくため、「まちづくり市民会議」を開催します。

市内在住の人をはじめ、市内の職場・学校へ通勤・通学される人など多くの人にご参加いただき、小城市の将来像やまちづくりの方向性をテーマにワークショップを行います。皆さんのご参加をお待ちしています。

小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」大規模改修工事のお知らせ

問 生涯学習課(ドゥイング三日月内) ☎72・1616

設備などの老朽化に伴う小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」の大規模改修工事を予定しています。

施設を利用しながらの工事となりますが、工事開始後は工事内容や進捗状況によつては図書館の休館やホール利用の停止などが生じますので、詳細が決まり次第、市ホームページや広報「さくら」などでお知らせします。

利用される皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解

とご協力をお願いします。

工事期間(予定)

令和7年1月～12月

※工事の状況で変更になる場合があります。



▲小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」

第5回まちづくり市民会議

日時 令和7年1月19日(日)

9時30分～12時

場所 ゆめぷらっと小城市

2階 天山ホール

応募方法などの詳細は市ホームページをご確認ください。

い。これまでに開催した市民会議の様子もご覧いただけます。

詳細はこちら



生活支援ボランティアを募集しています

問申 小城市支えあいセンター（牛津公民館別館内） ☎51・5324



生活支援ボランティアとは、高齢者の生活の中での困りごとのお手伝いをするボランティアです。

①ゴミ出し支援、②買い物代行支援、③付き添い支援（通院・買い物など）の活動をしています。利用者も増えており、ボランティア数の確保が必要になっています。ちょっとしたお手伝いで高齢者の困りごとの解決につながります。あなたの空き時間を生活支援ボランティアに活かしませんか。

市内に在住・在勤の人はどなたでも登録できます。

活動時間 平日 9時～16時
10分あたり100円の活動費が受け取れます。

ご興味のある人は小城市支えあいセンターにお気軽にご連絡ください。

2025年（令和7年）国勢調査の調査員を募集しています

問申 企画政策課 ☎37・6115



詳細はこちら



2025年（令和7年）10月1日を基準日として、5年に一度の「国勢調査」が全国一斉に実施されます。

この調査の実施にあたり、統計調査員を募集します。

活動期間
令和7年8月中旬～10月下旬（約2カ月間）

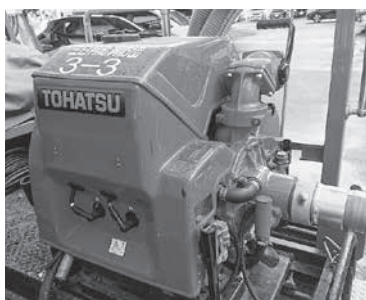
主な仕事内容
担当する地区の確認、調査票の配布・回収・提出など

報酬 約38,000円
（前回調査時の報酬額のため、変更の可能性あり）

募集期間
～令和7年3月31日（月）
応募資格や応募方法など、その他詳細は、電話にてお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

市が所有する財産を一般競争入札により売却します

問 財政課 ☎37・6117



・小型消防ポンプ 2台
・ピアノ 1台



・消防積載車 2台



・バス 1台

詳細は、市ホームページをご覧ください、
財政課へお問い合わせください。

詳細はこちら



空き家の譲渡所得の 3,000万円特別控除について

問 佐賀税務署 ☎32・7511 (代表)
定住推進課 ☎37・6150

相続した空き家を売却した場合に、所得税が軽減される制度があります。
昭和56年5月31日以前に建築された被相続人居住用家屋を、相続発生から3年後の年末までに、売却の後に耐震改修をするか、解体し更地にして売却する場合などの、一定の要件に当てはまるときは、譲渡所得から3,000万円までが特別控除されます。

お知らせ

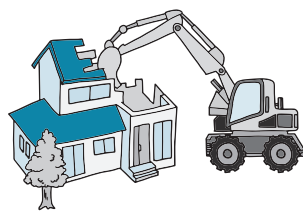
家屋の取り壊しをされた 場合はご連絡ください

問 税務課 ☎37・6103

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対して課税されます。
登記されている建物を取り壊し（とぎや解家）した場合は、法務局に建物滅失登記の申請を行ってください。
建物滅失登記をされない場合や未登記の家屋を解家した場合は、税務課資産税係に取り壊し（解家）の届出をお願いします。届出がない場合は、引き続き所有しているものと

して課税される場合があります。

「家屋解家届出書」は、市ホームページからダウンロードできます。



詳細はこちら



※適用を受けるには、定住推進課で必要書類の発行手続きをし、税務署に確定申告する必要があります。
詳細はこちら



国土交通省
ホームページ

※佐賀税務署への問い合わせは自動音声案内で、一般的な質問は「1」を、個別相談は「2」を選択してください。

利用していない土地を売却した場合の長期譲渡所得の特別控除措置について

問 都市計画課 ☎37・6121 / 佐賀税務署 ☎32・7511 (代表)

（特例措置の概要）

- ・個人が
- ・都市計画区域内（**小城市は全域**）において、
- ・譲渡価格が**500万円以下**の一定の要件を満たす
- ・**5年を超える所有期間**の
- ・**低未利用土地等**を譲渡した場合に、
- 個人の長期譲渡所得から100万円が控除されるものです。
- ※譲渡後に具体的な利用予定・計画があることが必要です。

低未利用土地とは

具体的には、(1)空き地や(2)空き家・空き店舗が存在する土地です。低未利用土地の要件、申請書の様式など詳細については、市ホームページまたは都市計画課までお問い合わせください。

適用対象期間

令和2年7月1日～
令和7年12月31日の
土地の譲渡

手続きの流れ

- ① 売主（または仲介業者など）が市へ確認書の交付を申請
- ② 市が確認を実施し、確認書を交付（1～2週間ほど審査に時間がかかります）
- ③ 税務署で確定申告（確認書を提出）

※市では、低未利用土地の確認書の交付を行います。特例措置を受けることができることを確認するものではありません。また、税務署での申告が必要です。

※佐賀税務署への問い合わせは自動音声案内で、一般的な質問は「1」を、個別相談は「2」を選択してください。

詳細はこちら



税に関する作品の受賞者が決定しました

問 税務課 ☎37・6103

◆小城市租税教育推進協議会
会長賞こが りんか (三日月小6年)
古賀 梨花

◆佐賀県税事務所長賞

かなはら はるか (三日月小6年)
金原 陽翔(小城市租税教育推進協議会主催)
小学生の税に関する絵画

◆佐賀税務署長賞

まきせ りんか (三日月小6年)
牧瀬 梨花

小城市租税教育推進協議会では、市内の小・中学生の皆さんから「税に関する作品(書写、絵画)」を募集しました。
たくさんのお応募作品の中から選ばれた優秀作品をご紹介します。
(敬称略)

(国税庁主催)
高校生の税に関する作文

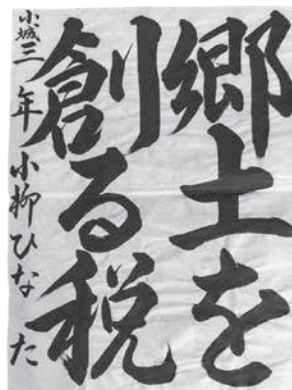
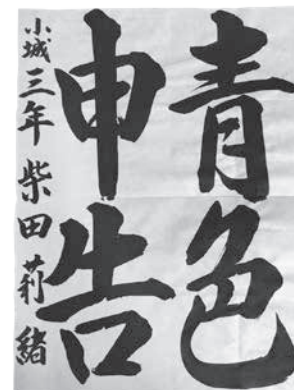
◆小城市租税教育推進協議会会長賞

みずた かのん (牛津高1年)
水田 叶望

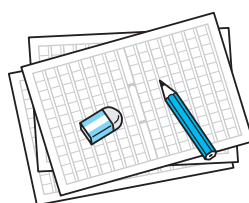
◆佐賀税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

なかはら えな (芦刈中3年)
中原 永愛

◆小城市市長賞

ふじしま ゆい (牛津中3年)
藤島 悠衣(全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催)
中学生の税に関する書写◆小城市租税教育推進協議会
会長賞こやなぎ ひなた (小城中3年)
小柳ひなた

◆佐賀税務署長賞

しばた りお (小城中3年)
柴田 莉緒(小城市租税教育推進協議会主催)
中学生の税に関する書写

入札結果を公表します

問 財政課 ☎37・6117

(11月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和6年度 林業施設災害 復旧事業 林道天山線 地すべり災害復旧工事	(株)大義建設、(株)政工務店 (株)下村建設、岡本建設(株) (株)中島工務店	(株)政工務店	138,490,000 (12,590,000)	139,596,600 (12,690,600)	99.21	財政課 ☎37・6117
令和6年度 芦刈特定環境 保全公共下水道事業 芦刈舗装復旧第2号工事	(株)城南建設、(株)政工務店 岡本建設(株)、(株)中島工務店	(株)中島工務店	10,725,000 (975,000)	10,879,000 (989,000)	98.58	



入札結果は、市ホームページでも公表しています。



「千葉氏に関する講演会」を開催します

☎文化課（桜城館 2階） ☎71・1132

歴史資料館 常設展示テーマ展 「八天神社の古文書」を開催中です

☎文化課（桜城館 2階） ☎71・1132

日時 令和7年1月18日(土)
14時～15時30分

場所 ゆめぷらっと小城
2階 天山ホール

鎌倉時代、元寇をきっかけに本拠地千葉から九州に赴いた千葉氏は、どのように小城の地になじみ、地域の民衆をたばねたのか。
古文書、フィールドワークの成果をもとに考える講演会を開催します。

期間 令和7年2月23日(日・祝)
※休館日 月曜日、12月29日
(日) 令和7年1月4日(土)、

八天神社は天山山系南麓標高約270mに位置しており、江戸時代は清涼山泉鏡坊として、山伏の修験道場でした。
八天神社には江戸時代から明治、大正時代の古文書が残されており、今回はこれらの古文書を展示し、八天神社の活動の様子を紹介します。

講師 日本大学文理学部
教授 田中大喜さん
たなかひろき

定員 100人(要予約)

参加費 無料

申込方法 文化課に電話でお申し込みください。



▲展示の様子

場所 歴史資料館 常設展示室
(桜城館 2階)

観覧料 無料

13日(月・祝)、14日(火)、
2月11日(火・祝)

おぎの歴史探検隊

歴史的遺構遺物は市内に数多く点在しています。社寺の奥に安置されているものもありますし、資料館で展示されたり、収蔵庫に貴重なものとして室内に保存・保管がされていますが、多くは屋外や野外に置かれています。これらの中から、重要なものは国や県・市で文化財に指定され、行政が保存・保護を担っていますが、文化財に指定されるのは一部であり、歴史的な遺産の多くは市民の皆さんには十分に知られていない状況にあります。

特に、野外にある未指定の文化財は数多く、地下に埋まっている遺跡は別にしても、石造物は皆さんの周りに普通に点在しています。鎌倉時代や室町時代に石造物は増加していきますが、特に江戸時代になり地域の経済力が増すとともに、その数は増していきます。

数多くある石造物については少なくとも戦国時代までのものは網羅的に調査をする必要があると考えますが、それでもかなりの数があります。江戸時代以降のものは「地域において必要なものを対象」に限定的に調査するにしても、かなりの数です。

石造物の3D計測

小城郷土史研究会／著

石造物の調査にあたって、これまでは、観察・記述と写真が記録資料でしたが、近年は写真データを基にした3Dデータ化を行うことが個人レベルでも可能となってきました。3Dデータ化はレプリカ作成でも有効な方法となっていますし、他の物との比較検討でも有効なものとなっています。

有形の文化財については、この3Dデータ化は文化財の保存・保護を行う上で欠かせない手法となっています。(終)



もちながもりひで
▲伝持永盛秀墓 立面

3D画像はこちら

